

ぎふし農業委員会だより



年頭のご挨拶

岐阜市農業委員会

会長 栗本 恒雄



あけましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、国では「食料・農業・農村基本法」の基本理念に基づく「食料・農業・農村基本計画」が令和7年に閣議決定され、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進められます。岐阜市においても、「岐阜市農業振興ビジョン」は商工分野の「岐阜市産業振興ビジョン」と一本化された新たなビジョンが策定される予定です。

また、令和5年改正の農業経営基盤強化促進法により、「地域計画」が策定され、農業者と地域の皆様の協力のもと農地の集約化に向けた取り組みを推進していきます。

農業委員会委員、農地利用最適化推進委員、農政推進委員が一丸となり、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進など、農地利用の最適化の推進に向け取り組んでまいります。各地区農業者の皆様のご協力をお願い申し上げます。

最後に、皆様方にとって本年が幸多き年でありますようお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

有機肥料「椿」を使ってみませんか？

「エコプラント椿」では有機肥料「椿」を生産・販売しています。養鶏農家から出る鶏ふん、畜産センター公園から出る家畜ふん、小中学校から出る給食の残さ等をブレンド発酵させた環境にやさしい肥料で、野菜作りや家庭園芸に最適です。ぜひお試しください。

【直売】

岐阜市畜産センター公園 岐阜市椿洞776-4

TEL 058-214-6333

【価格】1袋（15kgあたり）

- ・1袋 330円(税込)
- ・100袋以上（大口） 260円(税込)

【その他の取扱店】 ※価格及び在庫の有無等については、各店にお問い合わせください。

- ・JAぎふ（一部店舗のみ）
- ・(有)長良園芸 岐阜市長良堀田903 TEL 058-231-6050
- ・(有)サミゾ園芸種苗 岐阜市旦島中2-4 TEL 058-297-3815
- ・(有)G・プラン 岐阜市六条片田1-29-12 TEL 058-278-6162

【使用方法及び注意】

- ・1袋で10から15平方メートルを目安に使用してください。
- ・アルカリ性土壌では、使用量を少なくしてください。
- ・プランター等での使用の場合は、培養土5に対して椿1の割合で混ぜてください。



この冬から ジャンボタニシ対策を 始めましょう！

ジャンボタニシによる被害を減らすためには、
この冬からの防除が重要です。

＜防除方法＞

○冬眠期（11月から3月）

…耕うん機による貝の破碎

（地表面6cm程度の浅めの設定で、トラクタの走行速度を遅くし、ロータリーの回転を速めて耕転するのが効果的）

…用水路の泥を上げ寒風に曝し殺貝

※ほ場で使用した機械・器具にジャンボタニシが付着していないか、使用後はよく確認しましょう。

○活動期（4月から10月）

…貝の捕殺・卵塊の掻き落とし
（地域で行うとより効果的）

○取水時（4月から6月）

…取水口への金網設置（網目5mm以下）
による侵入防止

○移植後（5月から7月）

…薬剤散布による殺貝
（田植え後3週間の防除徹底）

農業者年金に加入しませんか？

◎積立方式・確定拠出型の年金で財政的に安定した制度です。

◎60歳未満の国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している方なら誰でも加入できます。

※ 令和4年5月1日から60歳以上65歳未満で、国民年金の任意加入者も加入できるようになりました。

◎終身年金で80歳までの保証つきです。

◎保険料は月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円までの間で、千円単位で自由に選べます。

◎保険料は全額社会保険料控除の対象になり、節税に繋がります。

◎一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります。

加入の届出は JAぎふ各支店窓口 か
農業委員会事務局 まで

岐阜市農業委員会事務局 TEL:058-214-2073

農地中間管理事業をご利用ください (農地バンク)

農地中間管理事業とは、農地の貸し借り等を行うための制度です。「農地中間管理機構」が農地の所有者、耕作者とそれぞれ農地の貸し借り等の契約を結び、パイプ役を務めます。

耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、担い手がまとまりのある形で利用できるよう配慮し、農地貸し付けを行う事業です。

受け手のメリット 個々の所有者と交渉する必要がありません

出し手のメリット 公的な機関なので、安心して農地を貸し付けることができます。

※事業のご利用をお考えの方は、岐阜市経済部農林課 (TEL:058-214-2079) または、JAぎふ各支店までお問い合わせください。

農業委員会委員・農地利用最適化推進委員の募集

現委員の任期満了に伴い、農業委員会委員（以下、「農業委員」）及び農地利用最適化推進委員（以下、「推進委員」）を募集します。詳細は市ホームページ等をご確認ください。

◆募集人数／農業委員：19人（うち認定農業者等10人以上） 推進委員：30人

◆資格／各募集要項のとおり

◆任期／農業委員：市長が任命する日（令和8年7月20日）から令和11年7月19日
推進委員：農業委員会が委嘱する日から令和11年7月19日

◆報酬／月額35,100円（令和7年度実績）

◆募集期間／令和8年2月2日（月）～令和8年2月27日（金）（必着）

◆担当課／農業委員：岐阜市経済部農林課（TEL：058-214-2079）
推進委員：農業委員会事務局（TEL：058-214-2073）

◆ホームページ／<https://www.city.gifu.lg.jp/> ページ番号 農業委員 1019030
推進委員 1019031



岐阜市賃借料情報のお知らせ

農地法第52条の規定により賃借料の情報を提供します。

令和7年1月から令和7年12月までに締結された賃貸借における年間賃借料水準は、以下のとおりです。

(10a当たり、単位：円、100円未満 四捨五入)

農地の区分	平均額	最高額	最低額	筆数
田	10,500	19,600	4,800	18筆
畑	—	—	—	—

※農地の区分、平均額、最高額、最低額、データ数を賃借情報として提供します。

※筆数は集計に用いられた筆数です。

※地域の平均に比べて著しく低額あるいは高額なものは除外しています。

令和8年度農業施策に関する要望書を県・市・JAぎふへ提出 役員で市長に要望書を提出

要望事項

- 1 農地利用の集積・集約化、担い手対策
- 2 遊休農地の発生防止・解消
- 3 有害鳥獣対策
- 4 農業基盤整備対策
- 5 都市農業振興対策
- 6 その他

<要望書提出日>

令和7年 12月25日 市

令和7年 12月26日 JAぎふ

令和8年 1月21日(予定) 県

岐阜市産業・農業祭 ～ぎふ信長まつり～ (第13回岐阜市農業まつり) が開催されました

令和7年11月1日(土)・2日(日)の2日間、ぎふ信長まつりと共同で、JR岐阜駅北口駅前広場の信長ゆめ広場にて第13回岐阜市農業まつりが開催されました。

1日は一時雨天に見舞われましたが、2日は天候にも恵まれ、両日ともに多くの皆様にご来場いただき、本市の「地産地消」を実感していただくことができました。

会場では、岐阜市の農畜産物の無料配布、販売、地産地消に関するアンケート、ステージイベントなどが行われました。

ステージイベントでは、ぎふベジメイツとJAぎふりオレーナの選手たちによる「ぎふベジ〇×クイズ」、FC岐阜のOBたちによる「FC岐阜トークショー&ぎふベジじゃんけん大会」など参加型のゲームが行われ、会場は大いに盛り上がりしました。

農業委員会では、小学生を対象に、野菜栽培体験を行いました。体験を通じて、農業に対して関心を持っていく子どもたちの姿が印象的でした。



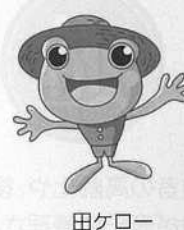
岐阜市 食農教育児童実践支援事業 紹介

岐阜市食農教育児童実践支援事業実行委員会では、農作業を通じて子どもたちが食と農の密接な関わりと農業の重要性を学び、生きることの最も基本的な要素である「食」とそれを支える「農」について理解を深めることを目的とし、事業を実施しています。令和7年度は市内の29校の小学校で行われました。





農業の地域活動に対して 支援します ～多面的機能支払交付金～



田ケロー

農業振興地域内農用地を中心とした地域では、農林水産省の推進する多面的機能支払交付金を活用し、草刈・泥上げ等の地域の共同活動に対する支援を受けることができます。

岐阜市内で活動している組織数(令和7年度)

●農地維持支払 11組織

水路や農用地の草刈、泥上げ、遊休農地発生防止のための保全管理活動

●資源向上支払(共同活動) 7組織

水路等の軽微な補修、植栽による景観形成、施設の機能診断等

●資源向上支払(長寿命化のための活動) 4組織

水路等施設の長寿命化のための補修・更新

※この交付金の活用をお考えの方は、岐阜市経済部農地整備課(TEL:058-214-2071)へお問い合わせください。

「ぎふベジ」・「ぎふ〜ど」

岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町の6市3町で連携して、圏内の特産農産物29品目を「ぎふベジ」としてブランド化を進めるとともに、地場産品を積極的に取り扱う飲食店等を地産地消推進の店「ぎふ〜ど」として認定し、地産地消及び農業振興を推進しています。



ぎふベジ
ホームページ



ぎふベジ
Facebook



ぎふベジ
Instagram



ぎふ〜ど
専用ウェブサイト



住宅地に隣接した農地では、できるだけ農薬を使用しない管理を心がけましょう。
やむをえず農薬を散布する場合は、飛散防止に努め、散布することをまわりの住民に伝える等、日頃から地域のコミュニケーションを密にしておくことが重要です。



**農薬散布に
気をつけましょう!!**

遊休農地をなくそう!

農業者の高齢化や、後継者不足などの理由から農地の遊休化が進んでいます。

農地が適正に管理されないと雑草の繁茂、害虫の発生が懸念され、周辺で耕作している農業者や近隣住民に迷惑がかかるなど、地域全体の問題となります。

令和7年に現地確認した遊休農地の所有者または耕作者の方に、利用意向調査書を発送いたしました。ご家庭に農業委員会からの封筒が届きましたら、お早めにご回答ください。

耕作できない農地、貸付希望の農地がありましたら、お近くの農業委員会委員、農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局までご相談ください。

農耕用・一般作業用小型特殊自動車所有・購入の皆さん ナンバープレートの交付申請はお済みですか?

公道走行の有無に関わらず『所有していること』でナンバープレートの交付申請が必要です。

(乗用装置のある)農業用のトラクタや田植え機、コンバインやフォークリフト、ショベル・ローダなどが対象です。

農耕トラクタにのみけん引され、農地における肥料・薬剤等散布、収穫等の農耕作業や農業機械等の運搬作業を行うために必要な構造を有する被けん引自動車(農耕作業用トレーラ)も対象です。

新しく車両取得または現在所有しているが、まだ申告していない場合は、税制課(市庁舎3階)で申請し、標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。※交付手数料はかかりません。

● ●
【農耕用小型特殊自動車】
税率 2,400円(年額)

- ・農耕用トラクタ、田植え機、農業用薬剤散布車、コンバインなどで乗用設備があり、最高速度が35km/h未満のもの(大きさや総排気量の制限はありません)。
- ・農耕トラクタでけん引する、マニユアスプレッダ(肥料・薬剤等散布機)、ロールベアラー(集草機)など収穫等の農耕作業や農業機械等の運搬作業を行うために必要な構造を有する被けん引自動車。

● ●
【農耕用以外の小型特殊自動車】
税率 5,900円(年額)

工場、作業所、畜舎などで使用するフォークリフト、ショベル・ローダ、タイヤ・ローラ、などの小型特殊自動車(全長4.7m以下、全幅1.7m以下、全高2.8m以下、最高速度15km/h以下のもの(総排気量の制限はありません))

【問い合わせ先】
税制課諸税係
(TEL:058-265-3908)



岐阜市地区インタビュー



今回から新たに地区インタビューを行っていきます。岐阜市内各地区の特徴や取り組みを多くの方に知ってもらい、地区農業発展のきっかけとなることを目的としております。

戸崎 和美さん（最適化推進委員）

市橋地区

Q 市橋地区では、食農教育でどのようなことを子どもたちに体験してもらっていますか？

A 市橋地区では、小学生を対象に、エダマメ・水稻・サツマイモの種まきや収穫体験を行い、食と農業の大切さを学んでもらっています。

Q 食農教育を実施して、どのような効果があると感じていますか？

A 農業体験を通じて、子どもたちが食べ物大切さを再確認し、「感謝して食べる」ということを実感しているように思います。この体験を通して、食品ロス問題や日本の農業の課題を考えるきっかけにつながれば良いと感じています。

Q 今後、子どもたちに体験してほしい農作業はありますか？

A 現在は、3つの品種（エダマメ・水稻・サツマイモ）を食農教育で行っていますが、農地や農家の減少で、将来的には、2つの品種に減ってしまうかもしれません。私としては、現在実施している食農教育を今後もできる限り長く続けられるように努力していきたいと思っています。

Q 地区で力を入れて取り組んでいることは何ですか？

A 市橋地区では、「農地と都市との共生」を強く意識しています。農地の雑草による被害や地区としての景観を意識した農地のありかたに重点を置きながら、地区内の農業を維持・発展させていきたいです。そのため、プランター栽培など、地区の景観を守りながら、町と調和した農業を行える環境づくりに力を入れています。

Q 岐阜市として農地を守り、農業を発展させていくためにはどのようなことをすべきだと思いますか？

A 例えば相続の際に、農地を受け継ぐ場合があると思います。その際はただ土地を譲り受けたという感覚ではなく、「農地を受け継ぎ管理していく」という意識を持っていくことが大切だと考えています。



近藤 敏弘さん（最適化推進委員）

島地区

Q 食農教育でどのようなことを子どもたちに体験してもらっていますか？

A 島地区では秋(10月)に大根の種まき、10月中旬にほうれん草の種まきを行っています。収穫は大根・ホウレンソウに関しては1月の中旬ごろになります。

Q 食農教育を実施して、どのような効果があると感じていますか？

A 私は食農教育を6年ほど経験して、昨今の米不足の話題も相まって、食や農業への関心が高まっていると感じます。食農教育に関しては、まず、小学生の楽しそうな姿を見られて嬉しいです。加えて、現在の小学生の低学年でも日本の食料自給率問題など、よく知っているなと思います。

Q 島地区の名産品を今後どのようにしていきたいですか？

A 機械化できるところは機械化して、効率よく生産することによって利益が出る農業にしていきたいです。そうすれば担い手も増え、農業がもっと活気付くと思います。

Q 岐阜市として農地を守り、農業を発展させていくためにはどのようなことをすべきだと思いますか？

A 税制の優遇や補助金、機械化などにより利益の出る農業にしていき、新しく農業を始める人たちにとっても希望のある未来になればいいなと思います。



1からの農作業～収穫体験

食農教育活動に参加する児童が、農作業体験を通して、食と農の関わりについて学び、農産物に対する理解及び食に対する意識を高めることを目指しています。

5月25日(日) カボチャ、サツマイモの植え付け、エダマメ、ラッカセイの種まき

8月24日(日) カボチャ、エダマメの収穫、成長観察

9月7日(日) ダイコン、ニンジンの種まき

11月16日(日) サツマイモ、ラッカセイの収穫、草引き

11月30日(日) ダイコン、ニンジンの収穫



**1からの農作業～収穫体験に
参加してみませんか？**



※令和8年4月下旬ごろ市内の小学3～6年生を対象に参加者の募集を予定しております

お問い合わせ先

岐阜市食農教育児童実践支援事業実行委員会事務局（岐阜市農業委員会事務局内）
〒500-8701 岐阜市司町40番地1 ☎TEL 058-214-2073（直通）

農作業者の安全・健康を守るために 適切な作業環境を整えましょう

手袋や安全靴といった普段の保護具に加え、見落としがちな防護装備をご案内します。

騒音による耳へのダメージを軽減

耳栓またはイヤーマフ

草刈り機やエンジン式の機械は騒音による耳への負担が懸念されます。耳栓やイヤーマフを使用し、耳をしっかりと防護しましょう。

紫外線対策で日差しの強さから身を守る

日焼け止め・つば広帽子・サングラス・アームカバー等

日中の長時間作業時など適切な服装や保護具で熱中症に加え、紫外線対策による健康被害を防ぎましょう。

令和8年1月1日発行 第118号 ◆編集発行／岐阜市農業委員会
〒500-8701 岐阜市司町40番地1 ☎058(214)2073・2074

E-mail nougyou-c@city.gifu.gifu.jp URL <https://www.city.gifu.lg.jp/business/nougyou/1006005/index.html>